

緊急時の引き渡しについて（マニュアル）

保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き渡し訓練を実施しないこととなりました。つきましては、緊急時のお子様の引き渡しの方法など、下記の通りご連絡致します。

記

1 緊急時に引き渡しが必要な状況

- ①大規模な地震や災害等が発生し、児童だけの下校が危険と判断された場合
- ②近隣に不審者などが潜伏しているという情報から、児童の下校途中、危険が想定されると判断された場合
- ③ネット等の書き込みによる脅迫があり、児童の下校途中、危険が想定されると判断された場合

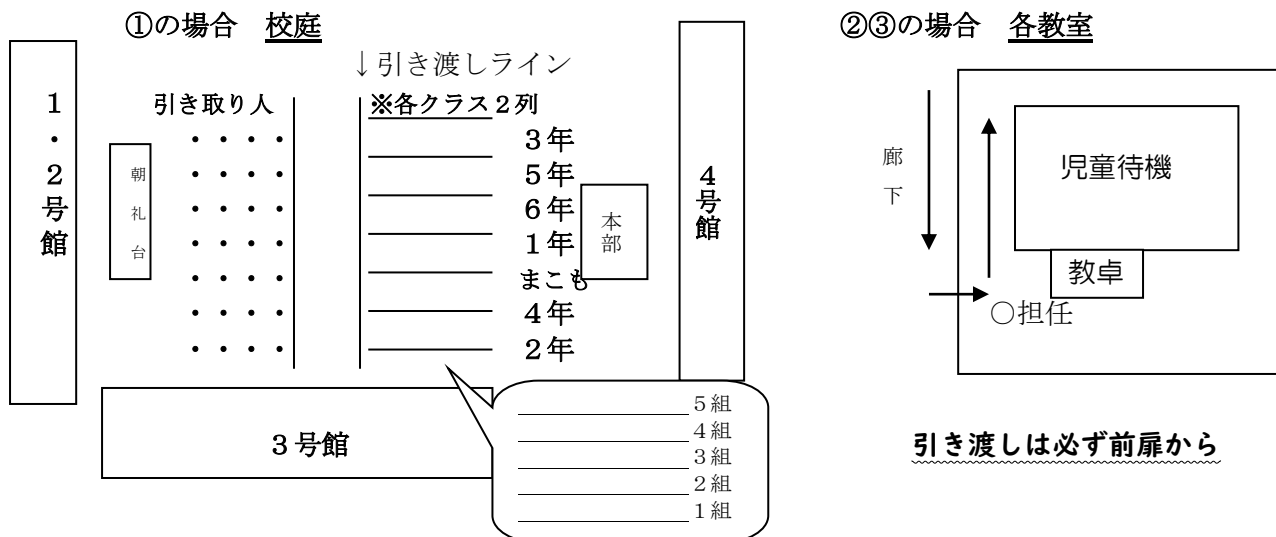
2 引き渡しの方法

- (1) 1の場合に該当する状況が発生した場合、一斉配信メール（学校メール）、ホームページ等で学校から引き渡しを行う知らせを受ける。

※なお、市川市が震度5以上であれば必ず引き渡しを行います。連絡がつかない場合でもお迎えをお願いします。

- (2) 児童を学校へ迎えに来てください。児童は第二次避難場所にて待機しています。引き渡しが必要な状況により、避難場所が異なりますのでご注意ください。（下図参照）

第二次避難場所



- (3) 兄弟姉妹がいる場合は、上の学年からお迎えをお願いします。
- (4) ①の場合は、「待機ライン」の前に引き取るクラスの後ろに1列に並んでください。
②③の場合は、放送と担任の合図があるまで、各教室前の廊下でお待ちください。
- (5) 引き取る際に、「引き渡しライン」に並び、必ず担任に名前をお伝えください。
(例) 行徳 太郎（子どもの名前）の母（子どもとの関係）の行徳 花子（自分の名前）です。
担任が、「災害時引き渡しカード」で、1人ずつ確認しながら児童の引き渡しを行います。
- (6) 災害時連絡カードの「迎えにくる人」に記載されている方以外は、引き渡しできません。

※原則として上記方法で行いますが、災害時の状況により、引き渡し場所・方法などが変更になる場合がありますので、ご了承ください。